

## 黒部市高齢者福祉計画の概要

### 1 計画策定の背景

富山県や本市では全国よりも早いペースで高齢化が進んでおり、今後も、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者の増加が見込まれます。これに伴い、医療や介護、生活支援に関する事など、高齢者に関するニーズも多様化することが予測されることから、引き続きニーズに的確に対応していく必要があります。

### 2 計画の位置付け

老人福祉法第 20 条の 8 の規定に基づき、高齢者の心身の健康の保持と生活の安定などを図ることを目的に市町村が策定するものであります。策定に当たっては、第 2 次黒部市総合振興計画はもとより、黒部市地域福祉計画、新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合が作成する第 9 期介護保険事業計画と整合性を図ることとします。

### 3 計画の期間

令和 6 年度から令和 8 年度までの 3 年間

### 4 基本方針

本格的な長寿社会に対応するため、黒部市総合振興計画の基本理念である「市民の参画と協働によるまちづくり」、「みんなでつくろう黒部の未来」、「みんなのチャレンジを応援し、住む人が輝き、人が人を呼び込むまち」を基に、『健康寿命の延伸が図られ、高齢者が生きがいを持って住み続けることができるまち』を基本目標として、高齢になっても誰もが安心して心豊かに暮らせるように高齢者福祉施策、介護保険事業計画を総合的に推進していくことを方針とします。

### 5 計画の内容

#### (1) 福祉施策の重点課題

##### ① 高齢者が出かけやすく、出かけて楽しいまちづくりの推進

高齢者がいつまでも元気なまちを目指し、出かけやすく、出かけて楽しいまちづくりを推進します。高齢者同士や幅広い年齢層とのコミュニティ形成活動への支援を推進します。また、健康、生きがいづくりの促進を図り、引きこもり防止、介護予防につながる生きがいづくり事業等を充実させ、健康寿命の延伸を目指します。

##### ② 認知症施策の推進

認知症に対する正しい知識の普及と理解促進を図るため、認知症サポーターの養成を充実させ、その活用を図ります。

また、認知機能の低下のある人や認知症の人に対して早期発見、早期対応が行えるよう、地域包括支援センターや認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム等の更なる質の向上や連携の強化を推進し、適切な医療、介護の提供が図られる仕組みを構築します。

更に、認知症の発症を遅らせるとともに、認知症になっても本人の意思が尊重され、希望をもって日常生活を過ごすことができる地域づくりを目指します。

##### ③ 地域包括ケアシステムの深化・推進

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。

#### ④介護予防・日常生活支援総合事業の推進

要支援、要介護状態となることの予防やそれらの状態の軽減、悪化防止のために、様々な取組を行うことにより、心身機能の改善に加え、日常生活の活動を高め、家庭や社会への参加を促し生活の質の向上を目指します。また、健診データ等を活用した高齢者の生活習慣病等の疾病予防や重症化予防及び介護予防を一体的に実施している事業と連携を図りながら、高齢者の包括的な支援を推進し、一貫性・連続性のある総合的な介護予防システムの充実に努めます。

更に、介護する家族の負担軽減や、地域が一体となった体制づくり、地域住民が互いに生活支援を行える仕組みづくりの推進をより一層図ります。

#### ⑤支え手である住民や介護人材の確保及び育成

地域の支え合い活動や通いの場などでの支え手となる人材の確保及び育成の推進を図ります。

### (2) 主な計画の内容

基本目標	推進目標	推進項目	
健康寿命の延伸が図られ、 住み続けることができるまち 高齢者が生きがいをもって	1 高齢者の生きがいつく りの推進	① 高齢者の就業支援	
		② 生涯学習の推進	
		③ ボランティア・NPO 活動の育成・推進	
		④ 高齢者が出かけやすく、出かけて楽しいまちづくりの推進	重点項目
	2 高齢者が健康で暮らし やすい環境づくり	① 高齢者の支援体制整備	
		② 福祉サービスの充実	
		③ 相談体制等の充実	
		④ 安全な生活環境づくり	
		⑤ 認知症施策の推進	重点項目
	3 包括的な介護保険事業 の提供	① 地域包括ケアシステムの深化・推進	重点項目
		② 介護予防・日常生活支援総合事業の推進	重点項目
		③ 介護保険サービスの充実	
④ 支え手である住民や介護人材の確保及び育成		重点項目	